

前回復興委員会からの主な変更内容

1 前回復興委員会の主な御意見の反映状況

No.	第2期復興推進プラン 該当箇所	御意見等の内容	反映状況
1	はじめに 4 プランの推進	「沿岸・内陸が一体となって復興を推進」とあるが、沿岸地域のアクセスが良くなったことを踏まえ、まずは「沿岸が一体となって」という文言を盛り込んでほしい。	御意見を踏まえ、沿岸地域が一体となって復興を推進する旨を追記しました。【最終案P 2】 (素案) 「このプランの推進に当たっては、人口減少対策に最優先で取り組む政策推進プランに位置付けられる施策や地域の特性を踏まえて各広域振興圏の振興を図る地域振興プランに掲げる施策などと連携しながら、沿岸・内陸一体となって復興を推進していきます。」 (最終案) 「このプランの推進に当たっては、 <u>復興道路の整備等によってより結びつきが強くなった沿岸地域が一体となり、さらに、人口減少対策に最優先で取り組む政策推進プランに位置付けられる施策や、地域の特性を踏まえて各広域振興圏の振興を図る地域振興プランに掲げる施策などと連携しながら、沿岸・内陸一体となって復興を推進していきます。</u> 」
2	第1章 第1期復興推進プランの取組の総括 1 概要 (3) 客観指標・県民意識から見た復興の状況 ア 沿岸部の人口	女性の社会減に関して、就職期(22歳前後)の減少が大きいとの記載がある。県全体ではそうであることは承知しているが、沿岸地域もそうになっているか確認してほしい。	女性の社会減の記載について、素案では、県全体の状況を記載していました。沿岸部の社会減について、直近5年間の状況を確認したところ、10代後半から20代前半の女性の社会減が大きくなっていることから、記載の内容を修正しました。【最終案P 5】 (素案) 「男女別で見ると、男性より女性の減少率が高くなっており、特に社会増減では、女性の減少幅が大きくなっていますが、これは、就職期(22歳前後)の女性の社会減が大きいことが要因として考えられます。」 (最終案) 「男女別で見ると、男性より女性の減少率が高くなっており、特に社会増減では、女性の減少幅が大きくなっていますが、これは、 <u>10代後半から20代前半の女性の社会減が大きいことが要因として考えられます。</u> 」

No.	第2期復興推進プラン 該当箇所	御意見等の内容	反映状況
3	第2章 第2期復興推進プランの考え方	<p>人口減少や不漁の問題など、今回の復興推進プランが東日本大震災津波からの復興の枠では収まり切らない課題を扱っていることを踏まえ、第2章の中に、津波被害を通して得られた教訓やそこで育んだ理念を基に新しい三陸を創造するという点を強く示した方が良いのではないかと。</p>	<p>御意見を踏まえ、「1 全体の取組方向」の記載を修正しました。【最終案P17】</p> <p>(素案) 「このプランにおいては、長期ビジョン第4章「復興推進の基本方向」に掲げる「復興の目指す姿」を実現するため、参画・交流・連携の視点を重視しながら、復旧・整備を進めている津波防災施設の早期完成のほか、こころのケアなど復興固有の課題や、日本海溝・千島海溝沿い巨大地震や主要魚種の不漁対策、新型コロナウイルス感染症といった新たな課題に対応し、新たな交通ネットワークを生かした産業振興や水産業の再生に向けた施策、国内外との交流を活発化する施策に加え、復興の姿や三陸地域の多様な魅力の発信、産業振興や地域振興を担う人材の育成など、あらゆる世代が希望を持っていきいきと暮らし、将来にわたって持続可能な新しい三陸地域の創造を目指して復興の取組を推進します。」</p> <p>(最終案) 「このプランにおいては、長期ビジョン第4章「復興推進の基本方向」に掲げる「復興の目指す姿」を実現するため、参画・交流・連携の視点を重視しながら復興の取組を推進します。」</p> <p>また、復旧・整備を進めている津波防災施設の早期完成のほか、こころのケアなど復興固有の課題や、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震や主要魚種の不漁対策、新型コロナウイルス感染症といった新たな課題に対応するとともに、新たな交通ネットワークを生かした産業振興や水産業の再生に向けた施策、国内外との交流を活発化する施策を展開します。」</p> <p>本プランの推進により、東日本大震災津波の事実を踏まえた教訓の伝承や復興の取組を契機とした多様な主体とのつながり等を強めながら、復興の姿や三陸地域の多様な魅力の発信、産業振興や地域振興を担う人材の育成など、あらゆる世代が希望を持っていきいきと暮らし、将来にわたって持続可能な新しい三陸地域の創造を目指します。」</p>
4	1 全体の取組方向	<p>第2章の最初の文章が長すぎる。また、これに限らず短めに伝わりやすい文章にする必要がある。</p>	

No.	第2期復興推進プラン 該当箇所	御意見等の内容	反映状況
5	第3章 復興推進の取組 I 安全の確保 1 防災のまちづくり 取組項目NO. 1	次の災害への備えに重きを置くべきであるという観点から、「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に備えた地震・津波対策の推進」が「主な取組内容」に並列に記載されていることに違和感がある。記載方法の再検討が必要である。	取組項目No. 1の「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に係る津波防災対策」について、関係する防災関連の取組を整理・統合するとともに、記載順を変更しました。 【最終案P22】 また、「災害対応力の向上」の取組を追加し、記載内容の充実を図りました。 【最終案P23】 ○防災関連の取組の整理・統合と記載順の変更 (素案) 主な取組内容 ① 津波防災施設の整備の推進 ② 再生可能エネルギーの導入の促進 ③ 復興まちづくりに対する支援 ④ 地域コミュニティにおける防災体制の強化 ⑤ 広域的な防災体制の強化 ⑥ 被災者の安全・安心の確保 ⑦ 放射線影響対策の推進 ⑧ <u>日本海溝・千島海溝沿い巨大地震に備えた地震・津波対策の推進</u>
6	取組項目NO. 1 災害に強く安全で安心な暮らしを支える 防災都市・地域をつくれます	第1期プランの4年間に、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の被害想定が公表されたことや、物価高など、様々な変化が生じており、必ずしも「24の取組項目」での整理にこだわらず、メリハリのある記述をするべきではないか。	(最終案) ① 津波防災施設の整備の推進 ② <u>日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に備えた地震・津波対策の推進</u> (総合的な地震・津波対策) (災害対応力の向上) (地域コミュニティの防災体制強化) (広域的な防災体制強化) ③ 再生可能エネルギーの導入の促進 ④ 復興まちづくりに対する支援 ⑤ 被災者の安全・安心の確保 ⑥ 放射線影響対策の推進 (次ページに続く)

No.	第2期復興推進プラン 該当箇所	御意見等の内容	反映状況										
			<p>○「災害対応力の向上」の取組を追加 (最終案)</p> <p>② 日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に備えた地震・津波対策の推進 (災害対応力の向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災津波や台風災害等からの教訓・知見を生かし、大規模災害時に、県及び市町村が連携して応急対応や復旧・復興を円滑に進めるため、災害への事前の備えから復旧・復興までの一連の対策を、次の災害への備えにつなげていく「災害マネジメントサイクル」を推進します。 大規模災害時において、被災者に迅速かつ確かな支援を行うため、市町村が一人ひとりの被災状況や支援状況などを把握する「被災者台帳システム」の充実を図ります。また、住宅再建や生活資金、健康面など、被災者が抱える多様な課題に対応できるよう、関係者が連携して必要な支援を行う取組を推進します。 復興や防災分野において、男女共同参画が図られるよう、県及び市町村の防災会議等における更なる女性委員の任用を推進します。 										
7	<p>1 防災のまちづくり</p> <p>取組項目NO. 1 災害に強く安全で安心な暮らしを支える 防災都市・地域をつ くれます</p>	<p>女性消防団員の活躍促進など消防団における男女共同参画の推進の記載はあるが、防災のまちづくりの計画を作る際に、女性をどれだけ入れていただけるのか。計画を作る構成員の女性の割合を指標とするなど、本当の意味において女性の参画が見える形にすることを検討してほしい。</p>	<p>復興や防災に関する政策・方針決定過程において、男女がバランスよく参画し、地域における多様な視点を取り入れた防災対策を推進することが重要であることから、取組項目No.1の「② 日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に備えた地震・津波対策の推進」に「県及び市町村の防災会議等における女性委員の任用の推進」を盛り込みました。【最終案P 23, 25】</p> <p>(最終案)</p> <p>② 日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に備えた地震・津波対策の推進 (災害対応力の向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> 復興や防災分野において、男女共同参画が図られるよう、県及び市町村の防災会議等における更なる女性委員の任用を推進します。 <p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 3人以上の女性委員が参画する市町村防災会議の割合 (%) <table border="1" data-bbox="1256 1342 1760 1410"> <tr> <td>現状値</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>72.7</td> <td>78.8</td> <td>84.8</td> <td>90.9</td> <td>100</td> </tr> </table> <p>現状値は令和3年の値</p>	現状値	R5	R6	R7	R8	72.7	78.8	84.8	90.9	100
現状値	R5	R6	R7	R8									
72.7	78.8	84.8	90.9	100									

No.	第2期復興推進プラン 該当箇所	御意見等の内容	反映状況
8	2 交通ネットワーク 取組項目NO. 3 災害に強い交通ネットワークを構築します	県以外の主体に期待される行動について、県民の行動として「県内の道路や港湾を活用した物流の効率化」とあるが、「道路や港湾の活用」などの記載にとどめるべきではないか。	県民に日常生活において道路等を活用していただくことで、副次的効果として人や物の流れにつながることを期待するものとして記載しましたが、県民に期待する行動は道路、港湾の活用であり、「観光等での県内の道路、港湾等の活用」に包含することから、取組項目No.3の「県以外の主体に期待される行動」の「県民の行動」に記載した「県内の道路や港湾を活用した物流の効率化」は削除しました。【最終案P32】
9	II 暮らしの再建 1 生活・雇用 取組項目NO. 5 雇用の確保を図るとともに、就業を支援します	人口減少問題の対策について該当する項目を見ると、「若者や女性などに魅力ある雇用・労働環境の構築」があり、これは政策推進プランと同じ取組を行うことになると思うが、成果を出すために、沿岸部なりの課題分析や沿岸部に特化した取組なども検討してほしい。	御意見を踏まえ、人材不足が課題となっている水産加工業について、取組項目No.5の「③ 若者や女性などに魅力ある雇用・労働環境の構築」に、「女性が働きやすい職場環境整備の支援」を追記しました。【最終案P37】 また、働き方改革サポートデスクにより、「いわて働き方改革推進運動参加事業者」の働き方改革の取組に対して伴走支援するほか、社員満足度調査や休暇制度等利用実態調査の結果を踏まえて、個別に制度整備のフォローアップ等に取り組むこととしています。 (最終案) ③ 若者や女性などに魅力ある雇用・労働環境の構築 ・ <u>沿岸地域の基幹産業の一つである水産加工業において、女性活躍や人材不足の解消が図られるよう、女性が働きやすい職場環境の整備を支援します。</u>
10	4 地域コミュニティ 取組項目NO. 12 地域コミュニティの再生・活性化を支援します	コミュニティの維持に向けた支援とあるが、コミュニティは出来上がっていないという認識であり、「コミュニティの形成・維持」と記載してほしい。	御意見を踏まえ、取組項目No.12「① 被災地域での地域課題の解決に向けた活動に対する支援」の取組内容について、「コミュニティ形成や活動の定着」に記載を変更しました。【最終案P57】 (素案) ① 被災地域での地域課題の解決に向けた活動に対する支援 ・ 被災者の生活再建先における住民が主体となったコミュニティの <u>維持に向けて</u> 、市町村の取組への助言や市町村間の情報共有を図るなど、市町村の取組を支援します。 (最終案) ・ 被災者の生活再建先における住民が主体となったコミュニティ <u>形成や活動の定着が進むよう</u> 、市町村等の取組への助言や市町村間の情報共有を図り、 <u>市町村におけるコミュニティ形成等</u> に向けた取組を支援します。

No.	第2期復興推進プラン 該当箇所	御意見等の内容	反映状況
11	Ⅲ なりわいの再生	不漁対策と資源管理は関係する部分はあるが、 どういった関係にあるかについての明示が必要 である。	<p>不漁対策と併せて資源管理による水産資源の持続的な利用に向けた取組を進めていくことが重要であることから、関係性が伝わるよう、主な取組項目No.14の「主な取組内容」に「主要魚種の資源回復」と併せて「水産資源の持続的利用」を明記しました。【最終案P60】</p> <p>(最終案) 主な取組内容 ① 主要魚種の資源回復と水産資源の持続的利用</p>
12	1 水産業・農林業 取組項目NO. 14 漁業協同組合を核とした漁業、養殖業を構築します	主要魚種の資源管理については、水産資源とは何か、水産資源の管理について生産者はどのような思いでいるのか、また、県が生産者の思いにどう応えて支援するのかが工程表からは読み取れない。関心が高い分野だと思うので、記載に工夫が必要である。	<p>主要魚種の資源管理については、資源回復対策の一つとして重要であることから、取組項目No.14の「① 主要魚種の資源回復と水産資源の持続的利用」の取組に水産資源の例示(サンマ、スルメイカ等)を追記するとともに、「クロマグロ、サンマ、スルメイカ等の資源管理」や「アワビ等の効率的な資源造成の支援」など水産資源に応じた具体的な取組を工程表に盛り込みました。【最終案P62】</p> <p>(最終案) ① 主要魚種の資源回復と水産資源の持続的利用 ・ 水産資源の持続的利用に向けたクロマグロ、サンマ、スルメイカ等の適切な資源管理、サケやアワビ等の水産資源の造成・保護培養、資源が増加している魚種の試験操業等の取組を推進します。</p>
13	1 水産業・農林業 取組項目NO. 14 漁業協同組合を核とした漁業、養殖業を構築します	取組項目No.14に、「意欲ある就業者の確保・育成」があるが、沿岸地域では、農林水産業に関わる若者や女性が多いのではないかと思う。頑張っていこう、チャレンジしていこうとする人たちの支援について見えるようにしてほしい。取組項目No.18の中の「若者をはじめとする起業家や後継者の育成による経営人材の確保、起業・スタートアップ支援」には、若者の起業支援などかなり踏み込んだ記載となっており、このように女性に対し踏み込んだ記載をしてほしい。	<p>沿岸地域における若者や女性の活躍については、意欲ある就業者の確保・育成に大きく寄与するものであることから、取組項目No.14の「④ 意欲ある就業者の確保・育成」に、「農山漁村における女性が活躍しやすい環境づくりの推進」や、「多様で柔軟な働き方の意識醸成」を盛り込むとともに、これらに対応した具体的な取組を工程表に盛り込みました。【最終案P62～63】</p> <p>(最終案) ④ 意欲ある就業者の確保・育成 ・ 地域の農林水産業や農山漁村の活性化に意欲的に取り組む女性の表彰・情報発信等を通じて、女性が活躍しやすい環境づくりを推進します。 ・ 女性が働きやすい環境整備に向けた多様で柔軟な働き方の意識醸成や取組を推進します。</p>

No.	第2期復興推進プラン 該当箇所	御意見等の内容	反映状況
14	1 水産業・農林業 取組項目NO. 15 産地魚市場を核とした流通・加工体制を構築します	円安や物価高の中、水産物に関して、地域でとれたものを地域で販売するための工夫について話し合っていける場を設けるなどの取組を検討してほしい。	<p>水産物の地産地消については、消費拡大による地域活性化を図る重要な取組であることから、取組項目No.15の「② 水産物の販路の開拓・拡大の推進」に、「域内での水産物の消費拡大の推進」を盛り込むとともに、これに対応した具体的な取組を工程表に盛り込みました。【最終案P64～65】</p> <p>また、消費拡大に向け、関係者による話し合いの場を設けて取組を実施するなど、地産地消の推進に向けて取り組んでいきます。</p> <p>(最終案)</p> <p>② 水産物の販路の開拓・拡大の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村の地産地消促進計画の取組支援や、学校給食等への地元食材の供給など、域内での水産物の消費拡大を推進します。
15	2 商工業 取組項目NO. 18 中小企業などの事業再開と経営力向上に向けた取組を支援します	なりわいの再生の商工業分野において、これまで若者・女性の起業・スタートアップ支援や伴走支援に取り組み、成果が出ているので、取組項目No.18の中の「②若者をはじめとする企業者や後継者の育成による経営人材の確保、起業・スタートアップ支援」の取組に対する指標においても、「若者・女性」の枠を設けてほしい。	<p>新たに若者・女性を対象とした資金支援を創設することとしていますが、起業・スタートアップ支援については、若者・女性を含めて、商工指導団体による創業指導や関係機関等で構成する「いわてスタートアップ推進プラットフォーム」等で支援していることから、指標については、いわて起業家育成資金の利用実績で管理していきます。</p>
16	IV 未来のための伝承・発信 1 事実・教訓の伝承	一般市民、企業者も含めて、これから先どのように自分の心の中の風化というのを気に留めるかといった観点が必要である。	<p>御意見は、一人ひとりが震災津波の記憶を風化させることなく震災津波の事実と教訓を伝承していくという、東日本大震災津波を語り継ぐ日条例の趣旨と同様のものと考えられることから、「事実・教訓の伝承」の取組が、「東日本大震災津波を語り継ぐ日条例」の趣旨にのっとったものであることを明記しました。【最終案P93】</p> <p>また、県以外の主体に期待される行動に、「風化させることなく」という観点を追加しました。【最終案P29, 95, 98】</p> <p>(最終案)</p> <p>1 事実・教訓の伝承</p> <p>多くの尊い命を奪った東日本大震災津波の悲しみを繰り返さないために、「東日本大震災津波を語り継ぐ日条例」の趣旨にのっとり、<u>未曾有の大規模災害の事実や被災された方のこれまでの経験を踏まえた教訓を風化させることなく確実に伝承し、その教訓を防災文化の中で培っていきます。</u></p>

No.	第2期復興推進プラン 該当箇所	御意見等の内容	反映状況
17	復興推進の取組 (全体)	例えば「若者や女性などに魅力ある雇用・労働環境の構築」について、オンラインに関する記載が限定的である。沿岸地域に住んでいる人にとって、内陸での研修会に参加するには時間的な制約がある。県が主催している又は県が委託している研修会については、オンライン化に取り組む、バックアップするということがプランに盛り込んでほしい。	プランに位置付けた研修については、地域ごとに開催するもの等もあるため、全ての研修の取組にオンラインの活用を明記しているものではありませんが、御意見の「内陸部での研修会におけるオンラインの活用」については、積極的に取り組むなど、今後の取組の推進に当たり参考とさせていただきます。
18	概要版	「地域防災」の記述をするなど、地域防災の推進をもう少し強く打ち出した方が良い。	地域防災の取組は、「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に備えた地震・津波対策の推進」に「地域コミュニティの防災体制強化」として位置付け、概要版に明記しました。【概要版P9】
19		「安全の確保」の「取組方向」について、広域的な防災体制の整備など、重要なことはボリューム感をもって記載するべきではないか。	広域的な防災体制の整備を含む防災の取組については、「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に備えた地震・津波対策の推進」に「広域的な防災体制強化」として位置付け、概要版に明記しました。【概要版P9】
20		取組項目に、「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震」の記載をするべきではないか。	「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に備えた地震・津波対策の推進」を概要版に記載しました。【概要版P9】
21		具体的な取組に「若者・女性」の記載が1箇所しかない。プラン本体には、「若者・女性」に関する施策が多く掲載されており、より県民が手にする概要版にも記載してほしい。	「水産業・農林業」に「地域で活躍する女性農林漁業者の育成」を、「商工業」に、「若者をはじめとする起業者や後継者の育成による経営人材の確保」の取組を記載しました。【概要版P12】
22		「三陸ジオパークなど」とあるが、「みちのく潮風トレイル」も重要なアイテムであり、記載してほしい。	復興ツーリズムのコンテンツの一つとして、「みちのく潮風トレイル」を概要版に記載しました。【概要版P13】

2 パブリックコメントや関係団体等からの主な御意見の反映状況

No.	復興推進プラン 関連箇所	御意見等の内容	対応状況
1	II 暮らしの再建 2 保健・医療・福祉 取組項目NO. 6 災害に強く、質の高い保健・医療・福祉提供体制を整備します	これから高齢化がさらに進んでいくという点で、独居の高齢者の視点を入れた方がよい。	<p>65歳以上の高齢者単独世帯は、令和2年で62,424世帯、全世帯の12.7%であり、今後さらに増加することが推計されています。</p> <p>一人暮らしの高齢者は社会的に孤立しやすい状態にあり、認知症の発症や進行に周囲が気づきにくく、要介護状態に陥りやすい等、様々な問題が生じる可能性があることから、取組項目No.6の「③地域包括ケアのまちづくり」の取組に、独居の高齢者の孤立防止を図る旨の記載を盛り込みました。</p> <p>【最終案P42】</p> <p>(最終案)</p> <p>③地域包括ケアのまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢化の進行に伴い増加が見込まれる一人暮らしの高齢者の孤立を防ぐとともに、介護や生活支援等が必要になっても、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、保険者機能の強化を図り、医療、介護、予防、住まい及び日常生活の支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の更なる深化・推進に向けた市町村の取組を促進します。
2	2 保健・医療・福祉 取組項目NO. 7 健康の維持・増進を図るとともに、要保護児童を支援します	「被災者の健康の維持・増進を図るため、健康づくりに関する正しい知識の普及啓発や健康教育の実施による食生活や運動習慣等の生活習慣の改善を支援」というのは、記述が一般的過ぎて、読んだ人に伝わりにくいのではないか。	<p>御意見を踏まえ、取組項目No.7の「①被災者の健康の維持・増進」の取組内容の被災者の健康の維持・増進の取組をより具体的に記載しました。</p> <p>【最終案P45】</p> <p>(素案)</p> <p>① 被災者の健康の維持・増進</p> <p>被災者の健康の維持・増進を図るため、<u>健康づくりに関する正しい知識の普及啓発や健康教育の実施による食生活や運動習慣等の生活習慣の改善を支援するほか、市町村が実施する被災者への健康相談や栄養・食生活支援等の保健活動を支援します。</u></p> <p>(最終案)</p> <p>被災者の健康の維持・増進を図るため、<u>食生活改善推進員や団体・企業等と連携した健康教育・調理実習等の実施や減塩対策の取組など、食生活や運動習慣等の生活習慣の改善を支援するほか、市町村が実施する被災者への健康相談や栄養・食生活支援等の保健活動を支援します。</u></p>

No.	復興推進プラン 関連箇所	御意見等の内容	対応状況
3	Ⅲ なりわいの再生 1 水産業・農林業	第2期における水産の一番のテーマは不漁。普通に「不漁」という表現で良いのかと思う。昔と比べても、「大不漁」でとんでもないことが起きているという表現にしないと、内陸の県民に伝わらないのではないか。ものすごい環境の変化が起きているという点、表現を工夫してほしい。	水産物の不漁については、近年の海洋環境の変化に伴いサケ、サンマ、スルメイカ等の主要魚種が極端な不漁に見舞われており、その対策が急務となることから、御意見の趣旨を踏まえ、不漁対策を重点的に盛り込んでいる「水産業・農林業」に記載した「主要魚種の不漁」について、「主要魚種の極端な不漁」に表現を変更しました。【最終案P60】
4		プランの書き方について、取組の表現に平行な感じがあるので、重みづけできないのかと思う。県の政策の表現の仕方としてしかたがないのかもしいが、「危機的な不漁」というような、表現の工夫ができないかと思う。	(最終案) 1 水産業・農林業 地域に根ざした水産業を再生するため、両輪である漁業と流通・加工業について、主要魚種の極端な不漁に対応するとともに、新たな交通ネットワークを生かしながら、漁業協同組合を核とした漁業、養殖業の構築と産地魚市場を核とした流通・加工体制の構築を一体的に推進します。
5	1 水産業・農林業 取組項目NO. 14 漁業協同組合を核とした漁業、養殖業を構築します。	漁業就業を目指しても、地域になじまないなどの理由で県外に行く方もいるので、そうした方に上手くアプローチして県内に残すということも必要ではないか。	次代を担う意欲ある新規漁業就業者の確保・育成については、新規就業者の定着を地域全体で支えていくことが必要であることから、取組項目No.14の「④ 意欲ある就業者の確保・育成」の取組に記載した「新規漁業就業者の将来的な独立を地域全体で支えていく仕組みづくり」について、「新規漁業就業者の将来的な独立・定着を地域全体で支えていく仕組みづくり」に表現を変更しました。【最終案P61～62】
6		漁業の就労希望者の受入れをしているが、なかなか根付かない。漁業者自身も考えていかなければいけないと感じている。	(最終案) ④ 意欲ある就業者の確保・育成 ・ 養殖漁場の再配分や、中古資材等のあっせん支援など、新規漁業就業者の将来的な独立・定着を地域全体で支えていく仕組みづくりを推進します。
7	3 観光 取組項目NO. 20 観光資源の再生を支援するとともに、新たな魅力を創造します	観光庁では、サステイナブルツーリズムに取り組む自治体や事業者には事業費が補助されるケースが多くなっているので、その視点をもう少し取り入れてものいいのではないか。	コロナ禍からの回復に向けて、サステイナブルツーリズムの推進は重要なテーマであることから、取組項目No.20の「① 復興ツーリズムの推進」の取組に「サステイナブルツーリズムの促進」を盛り込みました。【最終案P84】 (最終案) ① 復興ツーリズムの推進 ・ 国立公園などの自然、温泉、公共交通などの交通ネットワーク、商工業施設、農林水産業施設、歴史的建造物、スポーツ・レジャー施設、郷土食や民俗芸能などの文化、郷土史などの知識や伝統技術などを有する人材等の地域資源について、維持・保存するとともに、住民生活や地域産業との調和を図り、観光資源として活用しながら、サステイナブルツーリズムを促進します。